

ているのか。

Ⓐ：積立金は医療費の3ヶ月を積立てた方がよい。月4,000万円だと1億2,000万円を確保したい。上げざるを得ない状態を1億円をもつ必要があるか検討したい。繰越金は5,000万円あった方がいいし、3カ年を経過すれば判明できる。

滞納繰越分の徴収率が対前年比+0.9%、現年度分を加えて2.6%とアップした。これは滞納繰越分、年度、期別、税目別に送付した結果ではないか。また、差押えは21年度24件、22年度45件である。実態調査して差押えるものがあれば押えたことも成果に表れている。

Ⓒ：国保会計は国の施策に大きく左右される。国県の支出金に基づいて算定されると思う。国の特定財源により決めていく割合はどうか。国の定額に比べて国保税の処分は不公平ではないか。

Ⓐ：割合は国34%、県7%、医療費は50%の内、国34%である。国保会計だけでは済まなく、一般会計繰入金なくしては会計が成り立たない。7,800万円の未納額は保険者からの負担になっている。

Ⓒ：医療現年度の徴収率が91.0%となっているが、国は徴収率の低い市町村からペナルティー

として国の支出金の返還を求めている。この額はいくらか。

Ⓐ：普通調整交付金として今年度はゼロだった。国の基準が下がって91.0%となった。ペナルティは5%カットの制度がある。

・老人保険特別会計
 ・質疑なし
 ・後期高齢者医療制度特別会計
 ・質疑なし
 ・病院事業会計
 ・質疑なし

●地域整備課

Ⓒ：先の監査報告で随意契約の根拠が不明瞭だとの指摘があった。事務報告の備考欄に契約区分の記載がないのはどういうことか。財務規則上の随意契約の条件に、130万円未満で時価に比して著しく有利な価格で締結が見込まれるとき等である。この契約の一覧表から随意契約から外れていると思われる契約がある。監査委員の意見を聞きたい。

Ⓐ：130万円を超える随意契約が多い。この契約で理由が不明であるものは指摘しているが、複数業者から見積合わせしているのが、実績がいいとの答弁に指名競争入札と随意契約では透明性が異なる事からいけないと指導している。130万以下については事務の簡素

化から随意契約でいいとして

Ⓒ：三俣の下水道現況調査に504万円が計上されている。公共下水道から合併処理槽方式に地域の合意を得た筈が、最近元に戻ったと噂がある。この調査の内容を知りたい。また、道の駅計画は地域の合意を得たと云っているが不協和音が聞こえる。どうなっているのか。

Ⓐ：この調査は合併浄化槽の管路の埋設設計を行っている。道の駅の件は委員会との合意が町内に徹底されていなかった。用地の説明・立会・測量は終わり、絶対反対者はいなかった。

Ⓒ：新三国トンネル開削の関係は関東方面だけ動きがある。議員の質問にもあるが早急に手をつけられる状況にあるのか。

Ⓐ：関東方面は二生懸命やっている。新潟県側も同様になり、うまくいけば早急に手をつけられるかもしれない。

Ⓒ：都市計画費・公園事業が昨年のコスモスマラソンでは足湯、今夏の合宿期間にトイレ建設が間に合わなかった。施設整備は行事に合わせてほしい。トイレは昨年の事業、12月に取組んでいれば問題なかった。

Ⓐ：足湯、補助採択と設計に時間がかかる。トイレはゼロ国債

で対応、次回から合宿に間に合うよう対応する。

Ⓒ：松川橋の耐震状況は。Ⓐ：県は松川橋の点検をしているが、結果はわからない。早く点検確認するよう県へ要望する。

●税務課

Ⓒ：他町村の徴収率の比較の中で、20市町村が対前年度に比して下り、4市町村が変わらない。湯沢町を含め6市町村が上がったと話があったが、滞納繰越分が含まれているのか。

Ⓐ：現年度分と滞納繰越分を含めた数値である。徴収率が同率は3市町村で、湯沢町はワースト2位である。

Ⓒ：徴収率が社会情勢に逆行して上がっている。今徴収収入のピークは平成9年度の65億円に比べ21年度は43億円で約20億円減少している。町民税の所得割の調定額が対前年度と変わっていない要因は何か。

Ⓐ：今年度の国保税の改定による所得割の数値からは、21年度は6.7%、22年度が10%近く減少していることからすれば、来年度は相当落ち込むと予測だけは持っている。

Ⓒ：償却資産の大臣配分額はかつて20億円位あったと思うが、今は11億円で半分となっている。この大臣配分を除いた現年度

分の徴収率は。Ⓐ：大臣配分を除いた固定資産税の徴収率は、92.4%、前年度が91.8%の0.6%増となっている。

Ⓒ：入湯税の滞納はあり得ない筈であるが決算で残っている。現在の滞納状況は。Ⓐ：滞納繰越分については、以前に解消するものと説明していたが、固定資産税の滞納分に要望から充て今残っているが、新たに同額の先付小切手を預かっている。また現年度分は、数日前に100万円の納付があったと記憶している。

Ⓒ：徴収率が上がってこの4年間最高の成績である。収納班の努力に敬意を表するものであるが、その手法に変化があったのか。

Ⓐ：収納班の体制によるところが大きく、徴収に対する取組むレベルが上がっている。差押の件数が上がっているのも税の公平に扱う姿勢と課税班との連携も反映している。今後ともこの体制を維持していけるよう理解を願いたい。

●町民課

Ⓒ：ごみ収集の運搬業者は町が業者の認可権がある。認可業者数、マンシヨンのゴミは23年度から一般ゴミとして町は扱うこととした。かつて町は行政指導